

2013年11月14日

No.180

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

## 臨時特例の給与減額はやめよ 11月5日 参議院総務委員会

11月5日、又市幹事長は参院総務委員会で公務員給与、臨時・非常勤職員の待遇改善、地方財政確保などについて総務大臣の見解を質しました。以下は、給与減額関係のやりとりの抄録です。

なお、その3日後、マスコミは一斉に「政府は7日、国家公務員給与を平均7.8%減額する特例措置について、2014年度以降は延長しない方針を固めた。これに伴い、国家公務員に準じた、地方公務員給与の減額措置を13年度限りとする。近く給与関係閣僚会議を開き、正式決定する」旨を報じました。

**○又市征治君** 重ねて伺いますが、給与削減をしなかった自治体に何らかのペナルティーを科すことはありませんね。

**○国務大臣(新藤義孝君)** 給与減額を行わない団体に対し、制裁を目的とした措置を行うことは考えておりません。

**○又市征治君** 昨年2月に国家公務員の給与減額法案が成立した際、時の総務大臣は、「今回の措置は、未曾有の国難に対処するためのやむを得ない措置であります」と談話を発表され、また今年1月の閣議決定では、地方公務員の給与削減について、「東日本大震災を契機として防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気の低迷を受け、一層の地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっているため」とされた。さらに、1月28日付けの総務大臣の書簡では、給与削減について、「平成25年度に限って、緊急にお願いするものであります」と言及されている。つまり、今回の給与削減は東日本大震災を踏まえた臨時特例措置という理由であった。



他方、震災の痛みを国民全体で分かち合おうと、所得税、住民税、そして法人税の増税が実施されたところだが、この度の消費増税を契機に、景気対策を口実に復興特別法人税の1年前倒し廃止が打ち出された。これは全く政策としての整合性が取れない。早々と企業増税は廃止をして、公務員の給与の削減はそのままということでは話にならない。まして、安倍政権は、デフレ脱却のために一方で民間企業に賃上げを要請しながら、足下では賃下げを行っているというのでは、企業も納得しないし、国民にも理解が得られない。政府は国家公務員の給与の削減を来年3月でやめて、自治体に対しては交付税の給与関連費の財源を完全に復元すべきだ。

**○国務大臣(新藤義孝君)** 今回の措置は臨時異例の措置でございます。そして、26年度以降の給与の取扱いについては、関係閣僚が今協議をしている真っ最中でありまして、地方団体からは、いま委員がお話しされたようなこと、公務員給与が各種団体や中小企業従業員の給与などとも連動しており地域経済への影響が大きいといったご指摘もございまして、政府内でしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

**○又市征治君** 無理筋のこの臨時特例措置というのは約束どおり今年度いっぱいでおやめになることを強く求めておきたい。